

第17回 木曾三川下流部船舶対策協議会

平成30年11月 8日

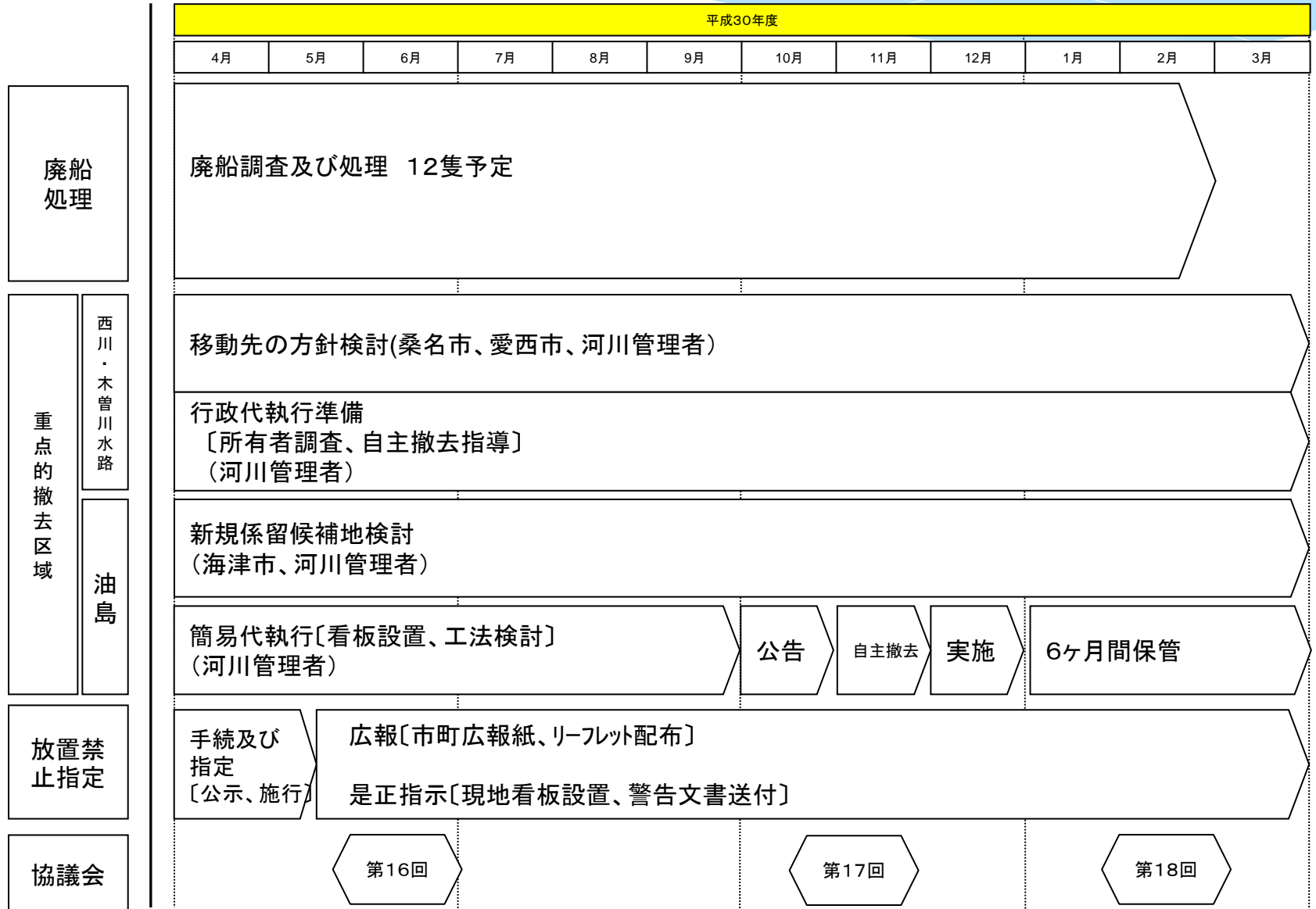
国土交通省 中部地方整備局

木曾川下流河川事務所

議事等

1. 不法係留船対策スケジュール
2. 廃船調査・処理の状況
3. 重点的撤去区域における対策
(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)
- 4-1. 重点的撤去区域における対策
(海津市海津町油島地先)
- 4-2. 簡易代執行スケジュール
5. 船舶の係留を一時的に認めている変形護岸
6. 放置禁止指定
7. 変形護岸係留許可船舶の適正な管理

1. 不法係留船対策スケジュール



3. 重点的撤去区域における対策

(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)

1) 現在までの検討状況

○H30.5.11. 国、桑名市打合せ

○H30.10.16 国、愛西市打合せ

2) スケジュール

年度	平成30年度	平成31年度
桑名市 愛西市	新規係留施設の候補地調整 (木曾川右岸) →	
	並行して漁協へ、変形護岸への移動を継続的に説得する →	
河川管理者	桑名市、愛西市の動きをフォローアップ → H30.5 行政代執行 予算要求	H31.12 行政代執行 H31.12 簡易代執行

4-1. 重点的撤去区域における対策 (海津市海津町油島地先)

1) 現在までの検討状況

- H30.3.5 国、海津市、海津漁協 現地確認
- H30.3.16 国、海津市、海津漁協 打合せ
- H30.5.17 国、海津市 現地確認
- H30.10.17 国、海津市 打合せ

2) スケジュール

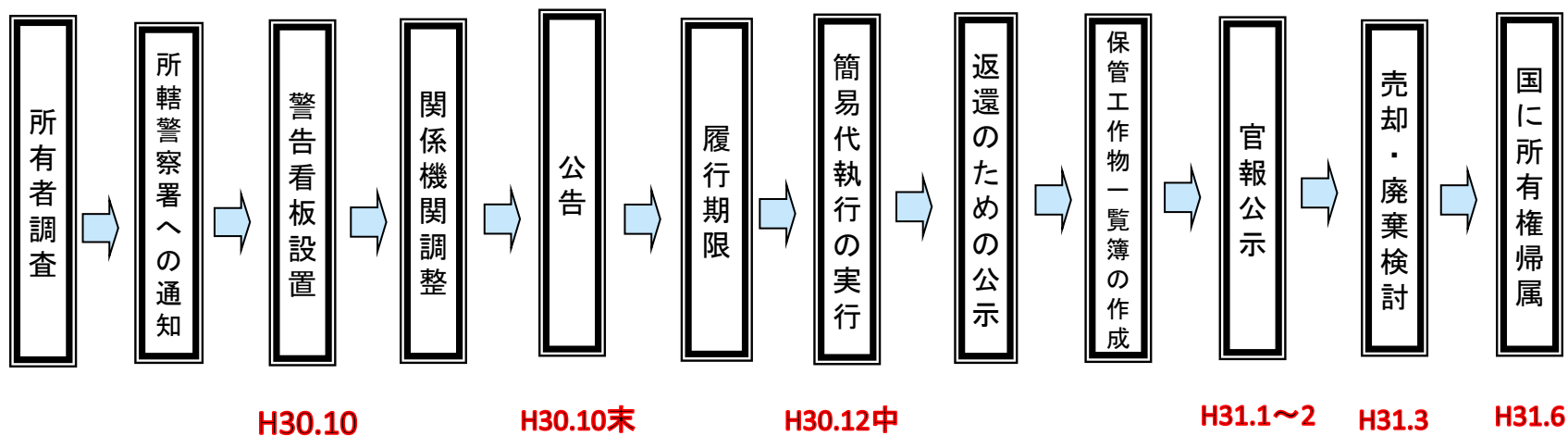
年度	H30	H31	H32	H33	H34
海津市	計画決定	→ 予算要求	設計	施工・移動	
河川管理者	(所有者不明船7隻) H30.10 公告・現地看板 H30.12 簡易代執行			予算要求 (行政代執行)	残存船舶 →行政代執行)

4-2. 簡易代執行スケジュール (海津市海津町油島地先)

1) 法的根拠

河川法第75条第3項に基づき、所有者不明の船舶を速やかに除去する必要がある場合に、河川管理者が相当の期限を定めて公告した上で、自ら、又は委任等をして除却を行う。

2) スケジュール



5. 船舶の係留を一時的に認めている変形護岸

1) 概要

河川工事の支障となった船舶の移動先として、国が整備し、桑名市が占用許可を受けて管理を行っている変形護岸。

上之輪新田、下深谷部(城の堀)、下深谷部(野球場前)、上之郷の4箇所プレジャーボートについては係留期間を10年間と定めたものの、現在もそのほとんどは移動が行われず係留が続いているため、第二次計画において、占有者は計画的に是正指導を行い、平成34年度までに移動完了するものとしている。

2) 移動完了までのスケジュール

年度	H30	H31	H32	H33	H34
桑名市	船舶所有者に船舶移動の通知又は説明会を定期的に行う				移動完了
河川管理者	桑名市の動きをフォローアップする。				

6. 放置禁止指定

1)現在の状況

- 木曾川下流管内の不法係留船近くの堤防坂路・階段などに周知看板設置完了
- 放置禁止指定のリーフレットを各県市町、海上保安部、警察署、日本小型船舶機構に配布完了

2)今後の実施方針

- 重点的撤去区域の放置船舶所有者に対し、警告文書を送付し、是正指導を行う。

7. 変形護岸係留許可船舶の適正管理

	係留船実態調査表及び係留船舶撮影写真	ナンバープレートの貼付	維持管理計画書への記載(避難方法、浚渫など)
桑名市	実態調査表及び船舶写真については取りまとめ中	ナンバープレートの貼付を依頼中	記載方法について検討中
海津市	実態調査表及び船舶写真提出済み	一部を除きナンバープレート貼付済み	記載方法について検討中
愛西市	実態調査表及び船舶写真提出済み	ナンバープレートの貼付を依頼中	記載方法について検討中
木曾岬町	実態調査表及び船舶写真提出済み	一部を除きナンバープレート貼付済み	記載方法について検討中